

# 県北中学校プール 整備に1億円

平成24年度一般会計補正予算(第6・7号)が提出され、国の補正予算により予算が確保された県北中学校プール整備や街路灯のLED化にそれぞれ1億円など合計で7877万円増額し、予算総額を最終的に60億1336万円とすることが全員賛成で可決しました。

## 質疑

平成24年度一般会計補正予算について、次のような質疑がありました。

### 問 (村上晴夫議員)

25年度に繰り越しをする額の大きい除染事業などは、25年度中に問題なく実施できるのか。

**総務課長** 当然25年度中に実施しなければならぬ。完全実施に向け進めていく。

### 問 (阿部泰藏議員)

畜産業費の委託料3307万円減の内容は。

**産業振興課長** 旧町営牧野除染作業費として計上したが、所有者の同意が得られず減としたもの。

### 問 (阿部泰藏議員)

畜産業費の補正後の予算総額が9万2千円だが、町の畜産振興の状況は。

**産業振興課長** 23年度まで町営牧野事業を継続していたが、24年度に廃止したため計上はない。

### 問 (村上晴夫議員)

文化振興基金に5000万円を積み立てる目的は。

**生涯学習課長** 新庁舎に役場機能が移転した

老朽化で本格改修を待つ県北中学校プール



後の観月台文化センターホールの復旧改修のために積み立てるもの。

### 問 (東海林一樹議員)

生活バス路線維持のための補助金が139万円減額しているが。

**企画情報課長** 震災により国から直接バス会社へ維持管理のための補助があったことによる減額である。

## 平成24年度一般会計 補正予算(第6・7号)の主な内容

### 【主な事業】

#### 震災関係

- ・新庁舎駐車場敷地の購入 2,300万円
- ・東日本大震災復興のための基金への積み立て 4,552万円  
(積立後の24年度末残高 2億3,509万円)

#### その他

- ◎国見ニュータウン、藤田駅前街路灯のLED化 1億円
- ◎県北中学校プールの整備 1億472万円
- ◎国見小学校校舎外壁の改修 4,152万円
- ・国見ニュータウン駐車場敷地の購入 1,024万円
- ・特別養護老人ホーム関係町道敷地の購入 982万円
- ・将来の財源不足のための基金への積み立て 5,245万円  
(積立後の24年度末残高は13ページを参照ください)
- ・新たに文化振興のための基金の積み立て 5,000万円  
(◎は25年度に繰り越して実施する事業)

### 【主な財源】

- ・町債(町の借金) 1億2,340万円
- ・国から地方への交付金 9,833万円
- ・国から補助金 4,967万円
- ・町民税、固定資産税、軽自動車税 2,919万円

### 【予算に計上済みで、25年度に繰り越しと決定した事業】

- ・子どもの遊び場除染 1億2,000万円
- ・特別養護老人ホームの道路整備に対する補助 2,102万円
- ・くにみ幼稚園に太陽光発電を設置する事業 1,522万円
- ・社会福祉協議会事務所建設に対する補助 1,000万円

# 期待に応えるため 議会改革を進めます

## 議会改革特別委員会を設置

町民の期待に応え、議会を活性化させるため、議会基本条例の制定について調査、検討する「議会改革特別委員会」を設置しました。委員は議長を除く議員11名で、設置期間は平成26年3月議会までです。

質問等をお知らせして傍聴を呼びかけてきました。また議員定数の削減、費用弁償等の廃止など一定の成果があったものもあります。しかし、町民アンケート等での意見ではまだまだ十分との厳しい指摘があることも事実です。

委員長 村上晴夫  
副委員長 渋谷福重

### 村上晴夫委員長

議会改革は平成17年6月以降、検討を重ね取り組んできました。一般質問の方法を従来の「一括質問・一括答弁」からよりわかりやすい「一問一答」に変更し、議会だより（号外）を全戸に配布して議会開催や一般

今後、「議会基本条例」を制定し、町民皆さまの期待に応えなければならぬ、との強い思いから、今回「議会改革特別委員会」を設置しました。これから一年で町議会の目指すべき方向と具体的な取り組みを議員同士で十分議論、検討して結論を出します。

### これまでの議会改革の取り組み

項目	内容
一般質問のあり方の改善	従来の「一括質問・一括答弁方式」を改め、対面によるわかりやすい「一問一答方式」を実施。 (平成18年6月定例会から)
議会開催と傍聴の呼びかけ	定例会の一般質問内容を記載したチラシを全戸に配布。 (平成18年6月定例会から)
議員定数の見直し	18名から12名に削減する。 (平成19年改選から)
委員長報酬	委員長報酬は支給せず、議員と同額とする。 (平成19年4月から)
費用弁償の見直し	支給しない。 (平成19年4月から)

※「議会基本条例」とは、議会が住民に対してそのあり方を宣言する、議会の最高規範といえるものです。「地域のことは地域住民が責任を持つて決める」地域主権改革が進み、議会の責任がより重要となる中、住民を含めた活発な議論を促すのが目的です。

人

事

副町長に佐藤弘利氏



副町長に教育次長兼学校教育課長の佐藤弘利氏（58歳）を選任することに同意しました。

教育長に岡崎忠昭氏



教育委員会委員に岡崎忠昭氏（60歳）を任命することに同意しました。なお、4月1日に開催された教育委員会において、岡崎氏が教育長に選任されました。

渇水対策施設財産  
管理委員

第2号委員  
大字大木戸（山根）地区

菊池久恒委員の退任による委員の選任について、菊池勝雄氏を任命することに同意しました。